

## 5. 復興再生ビジョン

### (1) 復興再生の理念

令和元年の台風第 19 号災害では、長時間の降雨により甚大な被害をもたらし、特に一級河川吉田川の決壊により、本町の中粕川地区をはじめ、土手崎・三十丁地区、鶉崎（袋）地区では家屋までも大きな被害を受けました。しかしながら、このような大きな被害を受けたにもかかわらず人的被害はなく、町民一人ひとりの危機管理意識の高さと、地域の強い繋がりを改めて、認識した災害でもありました。

今回の災害は主に、吉田川流域の低平地を中心として大きな被害を受けていますが、災害をもたらした吉田川は、一方で豊かな耕土をもたらし、本町の主な産業である農業に多大な恩恵をもたらしていることも事実であります。今回のような被害を受けることなく「強く安全な生活基盤を再構築する」事はもちろんであります。これからも川と共生する地域形成が必要となってきます。

また、今回の災害では直接的な被害だけでなく、本町が現在抱える課題も明確になりました。これを機として、単に元に戻すだけではなく、長期的なまちづくりの観点から、産業の振興や、高齢化への対応、また安全・安心への更なる取り組みなど、これからも安心して住み続けていける町を創ってまいります。被災からの復興再生に取り組んでいくにあたって、我々が誇るべき町民一人ひとりの「個の力」、また互助・共助の精神に基づく「地域の力」、そして、それらの集合体である「町の力」を最大限に発揮できるような取り組みとしていく必要があります。

現状では、甚大な被害を受けたことにより現地を離れ、仮設住宅や、その他の地域で生活再建を行う住民の方も多く、地域の繋がりが物理的には分断されていますが、誰もが地域への想いを繋ぎ一体となって、この復興再生に取り組んでいきます。

## (2) 復興再生の目標

先に掲げた復興の理念に基づき、町が目指すべき復興の目標を以下のように定めます。

### 人々との繋がりの中で

### 安心して持続的に暮らせるまち

### おおさと

山や川などの豊かで美しい自然は、時として大きな脅威となって災害をもたらし、安全・安心な暮らしを脅かす一方で、わたしたちに多くの恵みをもたらし、私たちの暮らしに密接な関わりを持ち、先人たちによって築かれた町の歴史と文化にも大きく影響しています。

これまでも、そしてこれからも森や水といった自然との「共生」だけでなく、先人の代から行われてきた町民同士の「協働」や、町外の人との「連携」といった、これらの「つながり」を大切にしながら、復興の先にある未来を見据えたまちづくりを推進することで、『人々との繋がりの中で 安心して持続的に暮らせるまち おおさと』の実現を目指します。

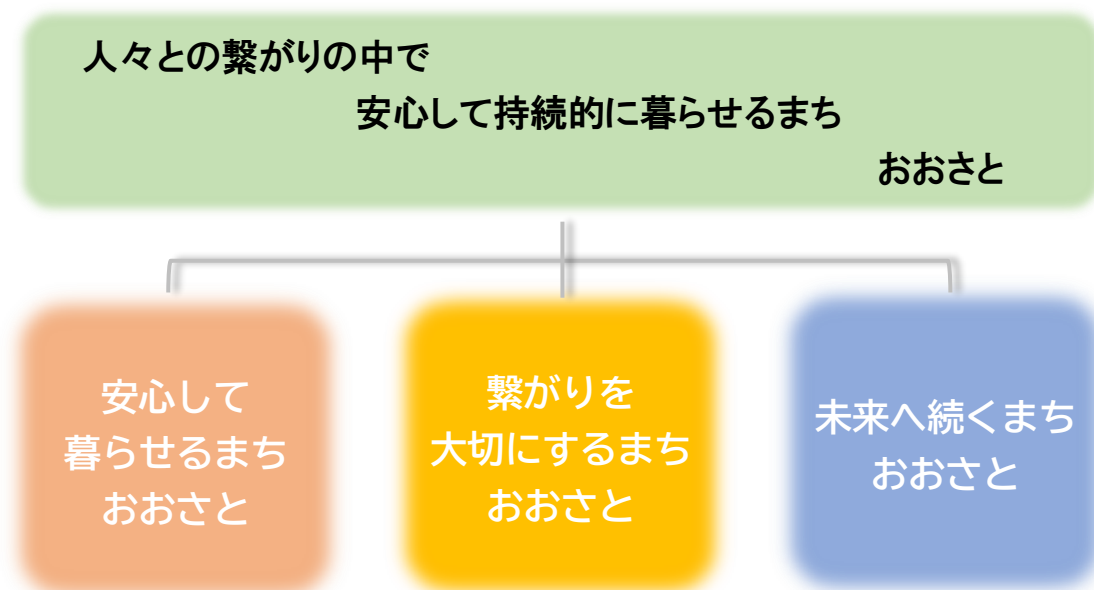
#### 復興再生ビジョン目標期間

上記目標を達成するための期間を、次のとおりとします。

2020年7月～2024年3月

### (3) 復興再生基本方針

復興の理念や、目標を実現するため、3つの基本となる方針を下記に定めます。



#### 1 安心して暮らせるまち おおさと

未曾有の災害を教訓として、大規模な自然災害が発生した場合においても、人命や財産が失われることを防ぐことを基本として、その後の二次災害、三次災害の被害を極力防ぐよう、ハードとソフト対策を組み合わせた総合的な復興まちづくりを推進し、「安心して暮らせるまち」の実現を目指します。

##### ① 防災、減災対策の促進

近年の気象状況を見ると、日本各地で大雨などによる大規模な自然災害が多発しており、本町においても東日本大震災や今回の台風被害など、未曾有の大災害が、時をおかずに発生しています。これらの災害を教訓に、今後起こり得る災害から町民の生命と財産を守るために、国や県と連携しながら、堤防の強化等による洪水対策や、排水ネットワークの強化等による内水対策を進めます。また、発災時に重要となる避難路の確保や、情報基盤の充実を図り、ハードとソフトの両面から防災・減災対策の取り組みを進めます。

##### ② 緊急時の対応の充実

災害時に町民の安全を守るために、一時避難施設、避難所の存在は非常に重要な役割を担っています。残念なことに、東日本大震災など未曾有の大災害の際には、災害関連死により尊い命を落とすケースもありました。発災後の二次災害だけでなく、そのような三次災害のリスクを軽減するためにも、まずは身の安全を確保できる一時避難施設等の整備に努めるとともに、長期の避難所生活となった際に、防災面や衛生面など様々な側面から「安心・安全」を確保するよう努めます。

### ③ 社会福祉の充実

日本は現在、高齢化の傾向が顕著であり、本町も例外ではありません。今後、ますます高齢化が進行する中で、高齢者や要支援者等が安心して生活することができるよう、地域内における包括的なケア体制の確立が必要不可欠です。また災害時には、高齢者や要支援者、子どもといった避難弱者への対応が課題となります。そうした点にも配慮しながら、社会福祉の充実を図ります。

## 2 繋がりを大切にすまち おおさと

今回の台風被害において本町は、吉田川の越水や堤防決壊により、甚大な水害被害に見舞われましたが、誰一人として町民の命が失われることはありませんでした。その背景には、地域の自主防災組織や消防団による働きがあり、災害時における地域コミュニティの重要性が再認識されました。そうしたことから、大規模災害によって失われた住まいや、街並みを取り戻すとともに、そこに暮らす町民が、集落の中で互いに協力しながら、自らの力で持続できる集落の形成・再生を図ります。

### ① 持続的な地域コミュニティ形成

地域社会を形成するにあたり、住民自らが高い自治意識を持ち、英知を結集することが重要です。また、各地域に根付いてきた生活文化は、その地域ならではのものであり、学び取って現代の生活や産業、地域づくりに生かし次世代に継承していく必要があります。そのような持続的な集落の形成・再生を行うため、地域内での自立的な活動を支援し、住民自治を維持発展させていきます。

また、災害時に身の安全を守るためには、自分自身が日頃から防災対策を心掛ける「自助」の精神が重要ですが、本町のように、集落が点在し、かつ高齢化が進んでいる地域では、集落ごとの居住実態や地形に合わせた安全対策を、集落全体で共有し、非常時にお互い協力しながら安全な対策を行う「共助」の力が求められます。そのような災害時にも機能する地域コミュニティの形成を図ります。

### ② 交流を促進する拠点づくり

人口減少や高齢化により、一人暮らしの高齢世帯が増加しています。このような現状の中で地域コミュニティを持続するためには、交流を促進する拠点の存在が重要となります。そのため、コミュニティセンターの整備など、地域の交流を促進する拠点となる公共施設の整備を促進します。地域交流拠点施設は、災害時には一時避難施設としての機能を兼ねることも多く、日常時・非常時両面における利活用促進を図ります。

### ③ 幅広い地域との交流・連携

東日本大震災や台風被害では、町内外から多数のボランティアのご支援を頂きました。大規模災害で迅速な復旧を進めるためには、町内外のボランティアとの連携は無くてはならない要素であり、平時からお互いが災害時に支え合える環境の構築を図ります。

また大規模災害により町内外へ移住した方々が、再びこの地で集えるよう、地域・集落間での交流機会の確保を図ります。

### 3 未来へ続くまち おおさと

台風被害からの復興に際しては、単に壊れ、失われたものの復旧にとどまることなく、この復興再生を機に、これまで地域で抱えてきた課題を解消していくとともに、活力ある地域社会を取り戻し、安心して暮らし続け、また他地域から移り住んでいただけるよう、定住化対策や雇用促進に取り組み、将来に向かって活力ある大郷町を築き、持続可能な地域社会を創出していきます。

#### ① 地域文化の継承体制の推進

集落には、古くから根付いてきた生活文化がありますが、どれもその地域ならではのものであり、学び取って現代の生活や産業、地域づくりに生かし次世代に継承していく必要があります。本町の歴史は、主産業となっている農業において、農用地の約90%を水稲が占めているなど、吉田川を中心とした豊富な「水」資源と密接に関わり合いながら築かれてきました。その反面、今回の台風被害のように水害にも悩まされてきました。そのような地域の風土理解とともに防災教育を促進していくことにより、豊かな自然と共生してきた本町の文化を保護・活用し、郷土愛を継承していく取り組みを推進します。

#### ② 雇用の活性化

本町には、古くからある商店やコンビニエンスストア、企業が点在しています。中には台風被害や影響を受けた事業所もあり、小規模事業者経営改善資金融資に対する利子補給を行うなど、経営の安定と発展を支援してきました。今後も県などの助成事業を活用するとともに、商工会などの団体と連携を図り、町内事業所への支援及び個別商店指導を図り活性化を推進します。

また、今回の災害により、基幹産業である農業も大きな被害を受けました。特に、操業を目前にしていた大規模農業法人の施設が全壊したことにより、パートを含む地元雇用にも大きな影響が及んでいます。事業者の再建支援とあわせて、「農」に関する雇用の確保を推進していきます。

これらに加え、現在町内にある多種にわたる企業を支援するとともに、新たな産業、企業を町に誘致することで雇用の創出や活性化を図ります。

#### ③ 移住・定住の促進

人口減少が続く本町にとって、移住定住の促進による人口の確保は喫緊の課題です。今回の災害により、町外への人口流出が懸念されますが、町内移転のための宅地の確保及び被災地の復興にあわせた安全な宅地の整備を通じて移住定住の促進を図っていきます。特に、町内中村地区で予定している宅地の造成分譲については、単に被災者支援というだけでなく、長期的な移住定住拠点の整備の観点から事業を推進していきます。